

令和 8 年度「秋田県水と緑の森づくり税」に関する県民アンケート 調査業務委託補足説明

1 印刷費について

次の印刷経費の発生するものについては、全て委託料に含まれるものとします。

封筒については、封筒そのものも含まれます。

- ・ 調査票送付用封筒（角 2、窓付き封筒、材質は問わない）
- ・ アンケート依頼状（A 4 判 1 枚）
- ・ 調査票（A 4 判白黒両面印刷、1 箇所ホチキス止め、3 枚の予定）
- ・ 参考資料（A 4 判カラー両面印刷、1 箇所ホチキス止め、3 枚の予定）
- ・ 返信用封筒（長 3、材質は問わない）
- ・ 報告書（片面印刷の場合 100 ページ程度を想定）

2 郵送料について

調査票送付時には、挨拶状、返信用封筒を同封します。送付時は定型外 50 グラム以下、返信時は定型 25 グラム以下となる見込みです。

なお、日本郵便株式会社に対する料金受取人払の申請（請求）は、受託者が行い、支払いは受託者が直接行うものとします。

調査票の回収率は 50 % と想定しています。50 % を超えた場合の郵送料については、協議のうえ変更契約の対象とします。

3 選挙人名簿の閲覧について

調査対象者の抽出は、県内 25 市町村の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿を閲覧し、無作為抽出法により行うこととします。選挙人名簿の閲覧に手数料はかかりません。各市町村からの抽出数などについては、県が資料を作成しお示しします。

業務委託先が決定次第、業務委託先の事業者名を記載した調査への協力依頼文書を県から各市町村選挙管理委員会あてに送付します。閲覧申請については、委託先事業者が各市町村選挙管理委員会に対して行ってください。

なお、選挙人名簿の閲覧によって収集した個人情報等については個人情報特記事項第 13 条に基づき処理を行ってください。

4 報告書について

報告書作成にあたっては、令和 3 年度報告書の原稿データを提供します。

提出する報告書にあつては、製本の必要はなく、綴り紐でとじる程度のも

のを想定しています。

5 入札書の記載方法について

委任状により代理人が入札する場合は、入札者の氏名は代表者ではなく、代理人の氏名を記名し押印して下さい。また、入札当日は、代理人本人の印鑑を持参してください。

6 業務の想定スケジュールについて

調査対象者の抽出から調査票の発送、集計までの業務日程については、概ね次のスケジュールを想定していますが、あくまで想定であり、契約後に様々な事情を考慮のうえ両方で協議して決定いたします。

- | | |
|-------------|-------------|
| ①調査対象者の抽出作業 | 9月中旬～10月上旬頃 |
| ②調査票の発送 | 10月中旬頃 |
| ③投函期限 | 11月上旬頃 |

7 業務委託内容の問い合わせについて

問い合わせは、Eメールで質問書のファイルを送付してください。

問い合わせ内容及び回答については、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載します。

以上